



特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

第 19 回 通常総会

日 時：令和元年 6 月 15 日（土）13：30～15：30

会 場：佼成図書館視聴覚ホール
（東京都杉並区和田 1-2-1）

通 常 総 会 次 第

1. 議長選任の件（含：定足数確認）
2. 議事録署名人選任の件
3. 審議事項
 - (1) 平成 30 年度事業報告書（案）の件 1
（「参考：平成 30 年度事業の報告」）
 - (2) 平成 30 年度活動計算書（案）の件 19
（事業並びに収支および個人情報保護についての監査報告）
 - (3) 定款変更(案)について 26
 - (4) 東京都・法務局等への提出・申請書類の字句修正付託の件
4. 報告事項
 - (1) 令和元年度事業計画書の件 32
 - (2) 令和元年度収支予算書の件 36
 - (3) 理事変更の件 40

以 上

平成30年度 事業報告書

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

1 事業の成果

本年は、2年に1度の全国集会が山口県萩市で開催された。当日は、西日本豪雨災害のため新幹線は大阪より下りが不通、道路の陥没・がけ崩れ等で車が通行止めに遭い、大型車両等で移動した参加者は、夜8時に到着したり、山口県に入ったものの崖崩れ等でやむなく引き帰ったバスもあった。飛行機組は、空港に到着しても在来線が不通の為、移動できず、受入れ萩明社のメンバーが片道1時間半をかけて送迎に当たった。

また、途中引き換えした参加者には、後日、参加記念品等が萩明社から送られた。大変な思いをして参加した会員や参加できなかった会員から、心の温まる受入れと感謝の声が聞かれ、全国の会員の絆がより深まった。

地域ミーティングや要請のあった都道府県・地区明社への講師を派遣し、各種相談や研修を行うなか、明社運動の理念や「これからの明社運動・3つの方針」の理解が高まってきたことが確認できた。

また、毎年開催される「全国都道府県会議」は、翌年に提唱50周年を迎えるにあたり、記念大会と同時開催としたため、本年度は行わなかった。その分、記念大会への参加の気運が高まり、提唱50周年記念大会の盛り上がりが期待された。

災害支援事業は、東日本大震災も発生から7年が経ち、これまでの支援の成果と課題、今後の支援のあり方を検討する為、理事・役員が被災地の視察と現地での活動の様子を確認した。そして、新たな支援のあり方として、被災地で活動を続ける諸団体への支援や、子どもの育成に関わる活動への支援を進めていくことが確認された。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
明るい社会づくりの精神を啓発・普及するための情報の収集と提供	ネットワーク推進事業2 「明社ミーティング」 時代にあった市民活動のあり方などを研鑽し、情報交換並びに意見交換を通して運動の推進を図る共に、「3つの方針」の浸透に努めた。	平成30年5月19日～20日 平成30年7月16日 平成30年10月13日～14日 平成30年11月3日	福井県あわら市 千葉県千葉市 北海道旭川市 青森県八戸市	6人	会員 167人	630
	ネットワーク推進事業3 「講師派遣と相談サービス」 各都道府県および各地区明社からの要請を受け、総会や研修会等に役員を講師として派遣した。また、運営や活動等の相談にも応じた。	平成30年4月17日～平成31年3月23日	山口県萩市 他 21か所	22人	会員 918人	1,045

		ネットワーク推進事業4 「諸団体との連携」 ①日本国際ボランティアセンターからの要請で、未使用ハガキ回収による「ラオスに井戸を贈る運動」を継続。11,504枚が集まった。	随時	法人事務所	1人	会員 一般市民 不特定多数	1
		②アフリカへ毛布をおくる運動の後援団体として、監査及び運営委員会に出席した。	平成31年1月9日 平成31年3月28日	東京都杉並区	1人	運営委員 30人	0
明るい社会づくりの精神を啓発・普及するための情報の収集と提供		広報事業1「機関誌」 機関誌『はーとふる』を発行し、全国各地で展開される本運動の広報に努めた。	年4回 4月・7月 10月・1月	法人事務所	4人	会員 寄付者 一般市民 29,593人	2,977
		広報事業2「WEB」 事業報告や事業予告記事をホームページに掲載、同時にメールマガジンを発行して告知を行った。また、Facebook ページを活用して記事掲載を告知し、引き続き新たな読者層の開発に努めた。	随 時	法人事務所	4人	会員 一般市民 不特定多数	636
		広報事業3「広報ツール」 「明社パンフレット」の頒布を行った。また、PR用の提唱50周年映像の制作を行った。	随 時	法人事務所	4人	会員 一般市民 人	343
明るい社会づくり運動に関する調査・研究の推進		調査・研究事業 ①人材育成プログラムの調査研究 理事会において、今後の人材育成について人材養成事業の新設を決定。内容等の検討を行った。	2回	岩手県盛岡市	9人	事務局 スタッフ 9人	117
		②地区明社の情報収集 提唱50周年記念事業のビデオ作成に伴い、地区明社の活動取材し情報収集に努めた。また、地区発行の広報誌・記念誌等の発行物を保管し、いつでも閲覧できるよう管理すると共に、各県にも情報を提供した。	随時	法人事務所他	5人	会員 一般市民 不特定多数	15

	③セミナー等への参加 他団体主催のセミナー事業等に参加し、他団体との協働のあり方などを学んだ。	平成30年5月19日～平成31年2月21日	東京都千代田区他8か所	18人	役員 事務局 18人	407
	④書籍の購入 情報収集のため書籍を購入した他、刊行物の定期購読を行った。	2回	法人事務所	5人	役員 事務局 20人	4
明るい社会をつくるために活動している国内外の諸団体との交流・協力活動の推進	地域協働事業 ①歳末助け合い募金 大阪府地区明社連絡会傘下の24地区と協働して、歳末助け合い募金を行った。	平成30年12月2日～24日	大阪府内主要駅前等68か所	1,300人	一般市民 不特定多数	42
	②青少年育成活動 小さな子供たちが気軽に楽しめる演奏会として、「第3回子ども音楽会inびえい」を開催。また、子どもからお年寄りまで誰もが楽しめる演奏会として「第6回ファミリーコンサート」を行った。	平成31年1月27日・平成31年2月17日	北海道美瑛町・旭川市	40人	一般市民 1,200人	467
	明社レンジャー事業 地区明社や協力団体からの要請を受け、「耀！連隊明社レンジャー」を出動させ、市民との交流活動を行い、本運動のPRを行った。	平成30年5月5日～平成31年2月3日	山口県宇部市他10か所	30人	会員 一般市民 不特定多数	9
明るい社会づくりの精神を啓発・普及するためのセミナー・シンポジウム・講演会・大会の開催	集会事業1「全国集会」 本運動の推進者が一堂に会し、提唱者の理念を確認すると共に、より深く本質的な運動を展開するための学びの場とするための、情報交換や草の根運動に関する研鑽等を行った。	平成30年7月7日～7月8日	山口県萩市	36人	会員 一般市民 114人	3,919
	集会事業2「提唱50周年特別記念」 平成31年の提唱50周年にあたり、企画委員会を設置した。また、会場で上映する記録ビデオの制作に着手した。	平成30年月日～平成31年3月9日	法人事務所	9人	企画委員 9人	1,784

明るい社会をつくるために活動している国内外の諸団体との交流・協力活動の推進	災害支援事業1 「ボランティア活動」 今後の支援のあり方を再検討するため、理事・スタッフで視察を行った。 仮設住宅ならびに復興住宅でのコミュニティーづくりの支援を中心に、被災地の子どもたちへの支援などを行った。	平成30年4月25日～12月19日	福島県飯館村 他16か所	170人	該当地市民	1,733
	災害支援事業2 「植樹活動」 全国から寄せられた寄付金で、支援要請のあった被災地での植樹を行った	平成30年8月5日～8月6日	宮城県南三陸町	37人	該当地市民	37

平成 30 年度の事業報告（参考 - 詳細報告）

事業の実施に関する事項

1. ネットワーク推進事業

(1)「全国都道府県会議」

平成 31 年 4 月に開催される提唱 50 周年記念大会と同時開催としたため、本年は行わなかった。

(2) 明社ミーティング

時代にあった市民活動のあり方などを研鑽し、情報交換並びに意見交換を通して、運動の推進を図る共に、「3 つの方針」の浸透に努める。

■実施内容

①北陸 3 県明社ミーティング

日 程：平成 30 年 5 月 19 日(土)～20 日(日)

会 場：福井県あわら市「北潟湖畔荘(Hana ゆらり)」

内 容：北陸 3 県(石川・富山・福井)の共催で、明社ミーティングが開催された。これは 2 年に 1 度の開催で今年は福井県が担当となり、北潟湖の湖畔に建つ「Hana ゆらり」で各県代表者 58 人が参加して行われた。

1 日目は、研修 1「災害時の応急処置について」

研修 2 では「原発事故から学んだ提言」と題して川崎葉子講師より原発事故発生から避難に至るまでの体験講話。

2 日目は、3 県の活動報告で開始。3 県それぞれの地域性を説明し、県内地区明社の日頃の活動発表の後、各班でディスカッションを行った。



②千葉県明社ミーティング

日 程：平成 30 年 7 月 16 日(月・祝)

会 場：千葉県生涯学習センター

内 容：千葉県内 11 地区 54 名が参加し、基調講演では、「ボランティアと地域貢献～私たちの役割とは～」のテーマで市民社会パートナーズ代表の庄島孝広氏から、基本的なボランティアのあり方や具体的な地域貢献のあり方、他団体との協働、行政との関わりなどを学び、その後 9 グループに分かれ、日頃の活動とボランティアのあり方などを話し合い、各グループの発表がなされた。



③北海道明社ミーティング

日 程：平成 30 年 10 月 13 日(土)～14 日(日)

会 場：北海道立青少年体験活動支援施設「ネイパル深川」(旭川市)

内 容：道内 5 地区代表 22 人が参加。

1 日目は、砂川理事長講話の後、各地区の活動報告が行われた。

2 日目は、沼田理事より「明社運動の現状とこれから」と題しての研修、その後グループ討議、発表が行われた。



④青森県「明社ミーティング」

日 時：平成 30 年 11 月 3 日(土)10：00～15：00

会 場：八戸グランドサンピア

内 容：青森県内 4 地区 33 名が参加。初めに村田志朗青森県会長の挨拶の後、全国明社沼田理事より「明社運動の現状とこれから」と題して講演が行われた。昼食後、各地区からの活動発表・グループ討議が行われ、最後に小澤本江県南明社会長のまとめの後、終了した。

(3) 講師派遣と相談サービス

総会での講演や研修会講師および相談等、要請のあった県明社・地区明社 22 か所に対し、全国明社役員・事務局員等、延べ 22 人を講師・アドバイザーとして派遣した。場所・内容は以下のとおり。

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	12月	3月	計
学習会講師	萩(80) 宇部(35)	沖縄(60)	横須賀(80) 宇部(32)	栃木県北(33)	周南明社(60) 宇部(28)	帯広(33)	仙台(76) 安城(21) 萩(38)		秋田県南(30) 周南明社(30)	14
総会		美作(38) 大阪府(90)	松山(26)	多摩(60)						4
講演	京都(35)									1
相 談			栃木県北(18)				秋田県北(6)	千葉県(9)		3

(4) 諸団体との連携

① ラオスに井戸を贈る運動

JVC（日本国際ボランティアセンター）からの協力要請を受け、未使用ハガキによる『ラオスに井戸を贈る運動』を継続、機関誌・ホームページ・Facebook 等を通じて会員に呼びかけた。

2018 年度(4～3 月)の集計枚数は、11, 504 枚のハガキが集まり、JVC に送った。

② アフリカへ毛布をおくる運動の推進

2018 年度のアフリカへ毛布をおくる運動の後援団体として、監査及び運営委員会に出席した。

2. 広報事業

(1) 機関誌『はーとふる』の発行

機関誌『はーとふる』を発行し、全国各地で展開される本運動の広報に努めた。

平成 30 年度の誌面構成は、春号で提唱 50 周年に向けての特別企画座談会、夏号・秋号で「特集」を組み「子どもの貧困」(夏号)、「明日への備え」(秋号)、冬号で「新春対談」を掲載した。また、裏表紙においては、毎号、「明社レンジャー」の活動紹介を行った。なお、全国清掃キャンペーンについては、「2018 春号」に後期（平成 29 年 7 月 1 日～12 月 31 日）の参加状況（20 都道府県・36 団体、総数 2,761 人）、「2018 秋号」に前期（平成 30 年 1 月 1 日～6 月 30 日）の参加状況(25 都道府県・39 団体、総数 3,042 人)を掲載した。



各号の配布内容は以下のとおり。

	春号(4月)8,000	夏号(7月)7,500	秋号(10月)8,000	冬号(1月)8,000	合計
新規・更新	807	869	830	822	3,328
贈呈①支援者・協力団体	340	340	340	340	1,360
贈呈②ボラセン・NPOセンター	114	114	114	114	456
贈呈③寄稿者・取材団体	39	40	30	20	129
贈呈④都道府県明社	4,171	4,171	4,171	4,171	16,684
団体賛助県・地区	1,370	900	1,150	1,240	4,660
購読希望地区(寄付金)	605	635	710	710	2,660
未団体賛助地区	79	79	79	79	316
	7,525	7,148	7,424	7,496	29,593

(2) WEB 等の IT 活用

各地区明社実施の事業報告並びに全国明社実施の事業報告に関し、ホームページに記事を掲載すると同時にメールマガジンを発行して掲載の告知を行った。また Facebook ページにおいても記事を紹介、一記事平均 52 人の訪問者があった。

掲載記事とメールマガジン発行回数は以下のとおり。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
全国明社情報	1	2	0	3	0	0	1	1	1	0	0	0	9
地区明社情報	0	5	4	1	5	4	3	4	2	3	2	0	33
メールマガジン	1	2	2	2	3	3	2	3	2	2	1	0	23
Facebook	1	7	5	3	5	5	3	6	5	3	2	0	45
(訪問者数)	77	300	244	88	244	212	138	251	552	168	61	0	2,335

(3) 広報ツールの開発

■実施内容

- ① 提唱 50 周年記念大会の映像制作をおこなった。
- ② 「明社バッジ」および「明社パンフレット」を適宜発送した。

3. 調査・研究事業

■実施内容

(1) 人材育成プログラムの開発

理事会において、今後の人材育成のあり方等を検討し、人材養成事業の新設を決定した。

(2) 地区明社の情報収集

県版機関誌の発送を4回行った。

(3) 諸団体の事業等への参加・各種セミナーへの参加

- ①アフリカの新たなビジョン 1人 ②WCRP 女性部会勉強会 1人
- ③石巻祈りの集会 1人 ④NPO 法人えひめ子どもチャレンジ機構サマーキャンプ 1人
- ⑤庭野平和財団 GNH 研修・長野県下伊那郡 3人 ⑥庭野平和財団シンポジウム 4人
- ⑦公益財団法人日本駆け込み寺研修会 4人 ⑧国際ボランティア事業団セミナー 1人
- ⑨NPO 法人設立運営センター研修 2人

(4) 書籍等による情報収集

- 書籍の購入 2件

4. 地域協働事業

(1) 明るい社会づくり運動大阪府地区明社連絡会『歳末助け合い募金』

明るい社会づくり運動大阪府地区明社連絡会（伊藤公三代表）所属の24地区が、今年も恒例の歳末助け合い募金を行った。

集まる募金の額は年々少なくなる傾向にあるが、それでも毎年同じ場所と呼びかけることで、「今年もやってはりますねんな、小銭で悪いけど・・・」と足を止めて募金してくださるお年寄りや、ポケットから出したお札をさりげなく募金箱に入れて足早に駅の改札へ向かう青年など、善意の心を寄せてくださる人たちは少なくなかった。

各地区が、発足以来途切れることなく続けてきた募金活動。「募金を行う場所や募金の方法など、今の時代にあったやり方を模索しながら、これからも先輩方の想いを受け継いで続けていきたいと思っています。」と語っていた。



(2) 青少年育成活動

① 「第3回こども音楽会 in びえい」

明るい社会づくり運動旭川地区推進協議会(仁木英雄会長)は、平成31年1月27日(日)、美瑛町町民センター美丘ホールを会場に、こども音楽会in びえい実行委員会と全国明社との共催で、『第3回こども音楽会in びえい』を開催した。

この時期には、珍しいほどの晴天に恵まれ、会場には親子連れの町民320人程が集まった。

この音楽会は「小さな子供たちも気軽に楽しめる演奏会を！」との思いから、実行委員長の中山洋明さんの呼びかけに旭川明社が全面協力、全国明社の協働事業として美瑛町教育委員会の後援を得て行われたもので、今回は、地元幼児クラブ「ジャズファンクサークルBIEI チームAMK」から、幅広い年代層で構成する「美瑛ハッピーフラサークル」、美瑛混声コーラス「クラルテ」、「美瑛町立美瑛小学校スクールバンド」「美瑛町立美瑛中学校吹奏楽部」、それに特別出演として「旭川交響吹奏楽団」が参加した。音楽会の最後は、美瑛小学校スクールバンド、美瑛中学吹奏楽部を交え、旭川交響吹奏楽団との合同演奏が行われた。総勢60人の演奏は、普段の舞台では狭く、仮設舞台を設置しての演奏となった。子どもたちは、憧れの旭川交響楽団との演奏で感激の声を漏らしていた。

子どもたちが伸び伸びと練習の成果を発揮できる演奏の機会となり、また家にこもりがちな冬の時期の心温まるイベントにしたいと願って開催した音楽会は、演奏する子どもたちも来場者も、ともに笑顔のあふれる1日となった。



②「第6回ファミリーコンサート」

明るい社会づくり運動旭川地区推進協議会(仁木英雄会長)は、平成31年2月17日(日)旭川市公会堂を会場に「第6回ファミリーコンサート」を開催した。

このコンサートは、旭川市教育委員会の後援のもと、音楽を通して青少年の豊かな心・情操を育み、家族ぐるみで楽しんでもらうことを目的に開催されている。

小雪の降る中、昨年の大河ドラマ「西郷どんのメインテーマ」から始まり、森の音楽隊の曲に合わせて様々な楽器の紹介がされ、赤とんぼ、ジュゼッペ・ヴェルディ作曲の行進曲・舞曲が演奏され第1部が終了。休憩後の第2部は、昨年のアンパンマンに引き続き、「おどるポンポコリン」を指揮者・楽団員全員がちびまる子のお面をつけ演奏。子どもたちの歓声を受けた。その次は、冬の演歌コレクションでは懐かしの演歌が4曲演奏され、父兄の手拍子なども加わり和やかな雰囲気の中で開催された。

最後に、仁木会長から明るい社会づくり運動の説明があり、共に善意の輪を広げ、思いやりを大切に明るい社会をつくりましょう。との挨拶があり、最後に恒例の「ふるさと」を全員で合唱してコンサートは終了した。



5. 明社レンジャー事業

地区明社や協力団体からの要請を受け、「耀！連隊 明社レンジャー」を出動させ、市民との交流活動を行い、本運動のPRを行った。出動状況は以下のとおり

- ・10月14日(日) 立正佼成会「お会式一乗まつり」で広報・交流活動(東京都杉並区)



また、以下のとおり衣装を貸出した。

- ・5月5日(土) 立正佼成会宇部教会「宇部市新川まつり」(山口県宇部市)
- ・5月20日(日) 立正佼成会江戸川教会「第一回ふれあいフェス」(東京都江戸川区)
- ・7月29日(日) 立正佼成会山口教会「一乗応援バザー」(山口県山口市)
- ・8月19日(日) 立正佼成会名古屋西教会「わたしたちのフェスティバル」(愛知県豊田市)
- ・9月9日(日) 立正佼成会横浜教会「普門フェスティバル」(神奈川県横浜市)
- ・9月23日(日) 立正佼成会仙台教会太白支部「支部結集大会」(宮城県仙台市)
- ・10月8日(日) 立正佼成会仙台教会長町支部「支部結集大会」(宮城県仙台市)

- ・ 11 月 3 日(土) NPO 法人仙台明るい社会づくり運動「第 30 回青葉区民まつり」(宮城県仙台市)
- ・ 11 月 11 日(日) 佐賀県明社「第 7 回佐賀いのちの日チャリティーフェスティバル」(佐賀県佐賀市)
- ・ 2 月 3 日(日) 立正佼成会新発田教会「明社レンジャーショー」(新潟県新発田市)

6. 集会事業 1…全国集会

■実施内容

(1)実施日：平成 30 年 7 月 7 日(土)～8 日(日)

(2)会 場：萩本陣

(3)定 員：200 人

※応募数は 221 名であったが、当日は西日本豪雨災害のため新幹線は大阪より下りが不通、道路の陥没・がけ崩れ等で車が通行止めに遭い、最終参加者は、114 名、受入れ明社及びスタッフが 36 名。合計 150 名で開催した。

(4)内 容：1 日目…①歓迎オープニング(県指定無形民俗文化財・お船謡)

②主催者挨拶…砂川敏文理事長

③来賓挨拶…村岡嗣政山口県知事

④「松陰先生のことば朗唱」…明倫小学校児童

⑤基調講演「吉田松陰と門下生」…一坂太郎萩市特別学芸員

⑥創作ミュージカル「SHOWIN」

□交流懇親会

①オープニング…大板山たたら太鼓「赫い風」

②歓迎挨拶…田中文夫萩明社会長

③来賓挨拶…藤道健二萩市長

④アトラクション…萩民謡「男なら」…米原社中

2 日目…歴史探歩(観光ツアーは自由参加)

松陰神社・松下村塾➡木戸孝允旧宅・高杉晋作生誕地➡

萩城下町散策➡萩藩校明倫館跡地「明倫小学校」

※全国集会報告集は、集会申込者および会員に「は一とふる秋号」に同封し発送した。



集会事業 2 …提唱 50 周年特別記念事業

■実施内容

- (1) 名称：提唱 50 周年記念大会「企画委員会」を設立
- (2) 企画委員長：沼田壽雄理事
企 画 委員：佐藤武男理事、小谷野光一郎(墨田)、鈴木孝彰(板橋)、
門馬俊治(練馬)、木下欣治(渋谷)、佐藤年昭(日野)、川本恭央(港)
事 務 局：原 良 次
- (3) 内 容：会場の下見を含め 16 回の企画会議を開催。
出演 4 団体及び協力団体、基調講演小池講師等と確認調整。
- (4) 明社の歩み：提唱者並びに各時代の資料の選定を行い、DVD の制作に着手した。

7. 災害支援事業

■実施内容

- (1) 「東日本大震災復興と現状視察」

実施日：平成 30 年 4 月 25 日(水)～26 日(木)

内 容：理事及びスタッフ 14 名で、今後の災害支援のあり方の検討のため、福島県飯舘村、宮城県石巻、南三陸の被災地の復興状況と今後の課題等の視察を行った。



- (2) 「南三陸ホテル再生プロジェクト」

①実施日：平成 30 年 5 月 13 日(日)

会 場：宮城県本吉郡南三陸町切曾木

内 容：仙台明社萩谷氏、上尾明社中山氏、事務局の 3 名と現地実行委員 3 名で、カワニナ、平家ホテルの幼虫を放流した。



②実施日：平成 30 年 6 月 23 日(土)～24 日(日)

会 場：宮城県本吉郡南三陸町切曾木

ス タ ッ フ：仙台明社、地元実行委員、全国明社の 22 名

内 容：ホタルの採取と放流を行った。



(3) 被災地子供支援活動

①「親子地引網大会」

実施日：平成 30 年 7 月 14 日(土)

会 場：宮城県石巻北上町十三浜白浜海岸

ス タ ッ フ：仙台明社、石巻明社、全国明社、地元漁業組合 23 名

内 容：震災以来、浜で遊ばない子供たち地元 40 組 120 人の親子が参加して地引網を行った。捕れた魚は、その場で B B Q や持ち帰り。子どもたちはスイカ割りに興じ、昼食は、地元の主婦が美しいべっ甲色の貝殻をもつ「べっ甲蜆」でシジミ汁をつくり参加者に配った。持参のおにぎりを頬張り、楽しい昼食会となった。



②「親子釣り大会」

実施日：平成 30 年 11 月 24 日(土)

会 場：牡鹿半島小湊浜

内 容：平成 30 年 11 月 24 日(土)、全国明社（砂川敏文理事長）と NPO 法人仙台明るい社会づくり運動（久水輝夫理事長）は、石巻市の渡波ファミリーアングラーズと協働して、第 2 回の『親子釣り大会&浜芋煮会』を、昨年に引き続き牡鹿半島小湊浜で行った。冷たい海風もなんのその、子どもも大人も大物をねらって果敢に挑戦。釣りの後は冷えた体をスタッフ手作りの芋煮と持参のおにぎりでおにぎりで温めた。釣り上げた中で一番の大物を持って集合。計測後は、それぞれに景品を受け取って笑顔で記念撮影をし、またの再会を約束して解散となった。



(4)「復興住宅茶話会」

①実施日：平成 30 年 8 月 4 日(土)

会 場：南三陸志津川東復興住宅及び石巻オアシス教会

内 容：仙台明社、上尾明社 21 名で復興住宅での交流、慰問、寸劇披露、食事会などを行った。全国明社は食材を提供した。

②実施日：平成 30 年 8 月 5 日(日)

会 場：南三陸伊里前復興住宅

内 容：仙台明社、上尾明社 21 名で復興住宅での交流、慰問、寸劇披露、食事会などを行った。全国明社は食材を提供した。

(5)「石巻新立野盆踊り大会」

実施日：平成 30 年 8 月 18(土)

内 容：石巻新立野復興住宅第 3 回の盆踊り大会を開催した。

今回は初めて地元 3 地区の自治会が中心となり、地元商店・企業などのほか、ライオンズクラブと石巻明社が後援し、実行委員会及びスタッフ約 30 名が、準備を行い、当日は、13 時 30 分から各種イベントがあり、初参加の埼玉県川口市立鳩谷中学校吹奏楽部 60 名による演奏も行われ、盆踊りは 18 時より開催された。

全国明社が、60 張の提灯を提供した。



(6)「復興団地への機材および食材提供」

①自治会の自主的活動の支援として焼きそば用鉄板を、平成 30 年 7 月 28 日

「仙台市落合復興住宅」に 1 台、平成 30 年 8 月 18 日「仙台市田子西 3 丁目復興住宅」に 1 台を寄贈した。

②落合復興団地夏祭り支援

平成 30 年 7 月 28 日(土)仙台市青葉区落合復興公営団地夏祭りへ食材を提供。



③田子西復興団地夏祭り支援

平成 30 年 8 月 18 日(土)仙台市宮城野区田子西 3 丁目市営住宅町内会で行われた夏祭りに食材を提供。

④落合復興住宅クリスマス会

平成 30 年 11 月 22 日(木)落合復興住宅で住民のコミュニケーションづくりとして、クリスマスリースの作成等が行われた。茶話会用の茶菓子等を提供。



⑤南三陸キムチづくり支援

南三陸歌津に住む被災者が、復興住宅に住む被災者の交流、地域コミュニティー再生のため、キムチづくりを開催した。キムチ用の大樽と漬物石を寄贈。



(2) 東日本大震災復興支援植樹活動

(1) 「子ども交流バスツアー・植樹」

実施日：平成 30 年 8 月 5 日(日)～6 日(月)

会 場：宮城県本吉郡南三陸町入谷字桜沢「ひころの里」

内 容：明るい社会づくり運動埼玉県協議会(加藤玄静会長)は、「子ども交流バスツアー」を実施し、「ひころの里」でサツキを植樹。5才～12才の子ども 12 人、大人 25 人の総勢 37 人が参加した。全国明社はサツキの苗を提供した。



(3) 緊急援助活動

本年度は、要請がなかった。

平成30年度(2018年度) 予算・決算対比 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位: 円)

	予算	実績	差異
I 経常収入の部			
1・会費収入	4,400,000	3,838,000	-562,000
①運営会費	650,000	650,000	0
②個人賛助会費	1,950,000	1,608,000	-342,000
③団体賛助会費	1,800,000	1,580,000	-220,000
2. 事業収入	3,020,000	1,027,500	-1,992,500
①全国都道府県会議参加費	0	0	0
②全国集会参加費	3,020,000	1,027,500	-1,992,500
3. 補助金収入	7,000,000	7,000,000	0
①協力団体	7,000,000	7,000,000	0
②その他	0	0	0
4. 寄付金収入(一般・指定)	2,100,000	2,178,200	78,200
5. 雑収入	350	2,319	1,969
6. 前期繰越金からの繰入	9,972,906	4,280,285	-5,692,621
7. 基金からの繰入	1,800,000	1,784,842	-15,158
8. 子ども支援基金からの繰入	2,677,695	266,231	-2,411,464
9. 熊本支援基金からの繰入	1,399,049	0	-1,399,049
10. 桜苗木基金からの繰入	636,824	37,000	-599,824
経常収入合計 (A)	33,006,824	20,414,377	-12,592,447

Ⅱ 経常支出の部			
1・事業費			
ネットワーク推進事業費1 (全国代表者会議)	0	0	0
ネットワーク推進事業費2 (明社ミーティング)	1,530,000	630,654	-899,346
ネットワーク推進事業費3 (講師派遣と相談サービス)	1,265,000	1,045,241	-219,759
ネットワーク推進事業費4 (諸団体との連携)	200,000	1,171	-198,829
広報事業費1 (機関誌)	3,520,000	2,977,444	-542,556
広報事業費2 (WEB)	780,000	636,003	-143,997
広報事業費3 (広報ツール)	350,000	343,762	-6,238
調査・研究事業費	600,000	543,998	-56,002
地域協働事業費	910,000	509,339	-400,661
明社レゾナ-事業費	250,000	9,645	-240,355
集会事業費1 (全国集会)	6,400,000	3,919,642	-2,480,358
集会事業費2 (提唱50周年特別記念事業)	1,800,000	1,784,842	-15,158
災害支援事業費1 (ボランティア活動)	7,265,000	1,733,204	-5,531,796
災害支援事業費2 (植樹活動)	636,824	37,000	-599,824
災害支援事業費3 (緊急援助活動)	0	0	0
事業人件費	0	0	0
事業費合計	25,506,824	14,171,945	-11,334,879
2・管理費			
管理費	7,500,000	6,242,432	-1,257,568
管理費合計	7,500,000	6,242,432	-1,257,568
経常支出合計 (B)	33,006,824	20,414,377	-12,592,447
経常収支差額 (A) - (B)	0	0	0
支出合計	33,006,824	20,414,377	-12,592,447

平成30年度 活動計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
運営会費	650,000		
個人賛助会費	1,608,000		
団体賛助会費	1,580,000	3,838,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	2,178,200	2,178,200	
3 受取助成金等			
受取補助金	7,000,000	7,000,000	
4 事業収益			
集会事業1	1,027,500	1,027,500	
5 その他収益			
受取利息	2,319	2,319	
経常収益計			14,046,019
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
会場費	2,572,283		
会議費	372,569		
旅費交通費	4,913,827		
現地活動費	541,681		
諸謝金	475,826		
印刷製本費	1,985,851		
消耗品費	571,352		
図書資料費	9,416		
委託費	2,023,429		
参加費	15,000		
通信運搬費	683,711		
雑費	7,000		
その他経費計	14,171,945		
事業費計		14,171,945	
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	62,694		
人件費計	62,694		
(2)その他経費			
会議費	193,615		
旅費交通費	1,408,176		
通信運搬費	639,581		
図書会費	50,000		
消耗品費	382,712		
修繕費	271,780		
消耗什器備品費	27,000		
印刷製本費	4,633		
光熱水料費	502,141		
リース料	1,235,374		
災害保険料	18,030		
管理諸費	664,092		
法人実務費	2,400		
租税公課	0		
支払手数料	780,000		

雑費	204		
その他経費計	6,179,738		
管理費計		6,242,432	
経常費用計			20,414,377
当期経常増減額			
III 経常外収益		0	
経常外収益計			
IV 経常外費用			
経常外費用計		0	0
税引前当期正味財産増減額			-6,368,358
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			-6,368,358
前期繰越正味財産額			94,547,583
次期繰越正味財産額			88,179,225

平成30年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

1. 重要な会計方針
- 計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。
- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

該当なし

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当なし

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

2. 事業別損益の状況

科目	ネットワーク推進 事業2	ネットワーク推進 事業3	ネットワーク推進 事業4	広報事業1	広報事業2	広報事業3	調査・研究事業	地域協働事業	明社レヰジャー 事業	集会事業1	集会事業2	災害支援事業1	災害支援事業2	事業部門合計	管理部門	合計
I 経常収益																
1. 受取会費	200,000	300,000	0	500,000	300,000	100,000	300,000	300,000	0	300,000	600,000	300,000	0	3,200,000	638,000	3,838,000
2. 受取寄附金	0	0	0	159,100	0	11,100	0	0	45,000	2,000	10,000	0	0	227,200	1,951,000	2,178,200
3. 受取助成金等	400,000	500,000	0	1,500,000	0	0	0	200,000	0	2,300,000	0	300,000	0	5,200,000	1,800,000	7,000,000
4. 事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,027,500	0	0	0	1,027,500		1,027,500
5. その他収益														0	2,319	2,319
経常収益計	600,000	800,000	0	2,159,100	300,000	111,100	300,000	500,000	45,000	3,629,500	610,000	600,000	0	9,654,700	4,391,319	14,046,019
II 経常費用																
(1) 人件費																
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62,694	62,694
人件費計														0	62,694	62,694
(2) その他経費																
会場費	289,564	0	0				0	151,030	0	1,915,533	216,156			2,572,283		2,572,283
会議費	0	0	0	80,539	3,080	0	38,758	0	0	97,937	31,944	120,311	0	372,569	193,615	566,184
旅費交通費	268,700	1,042,990	0	528,792	164,730	0	470,374	176,120	5,060	1,255,916	193,510	807,635	0	4,913,827	1,408,176	6,322,003
現地活動費												504,681	37,000	541,681		541,681
諸謝金	72,390	0	0	66,148	0	0	0	0	0	337,288			0	475,826		475,826
印刷製本費	0	560	0	1,518,139		0	0	145,325	0	272,067	49,760		0	1,985,851	4,633	1,990,484
消耗品費	0	0	0	252,965	0	0	0	278	1,585	13,248	7,819	295,457	0	571,352	382,712	954,064
図書資料費	0	0	0	2,612	2,268	0	4,536	0	0	0	0		0	9,416		9,416
委託費					458,149	340,000	0				1,225,280			2,023,429		2,023,429
参加費							15,000							15,000		15,000
通信運搬費	0	1,691	1,171	528,249	7,776	3,762	15,330	36,586	0	27,653	60,373	1,120	0	683,711	639,581	1,323,292
図書会費														0	50,000	50,000
修繕費														0	271,780	271,780
消耗什器備品費															27,000	
光熱水料費														0	502,141	502,141
リース料														0	1,235,374	1,235,374
災害保険料														0	18,030	18,030
管理諸費														0	664,092	664,092
法人実務費														0	2,400	2,400
租税公課														0	0	0
支払手数料															780,000	
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0		4,000	0	7,000	204	7,204
その他経費計	630,654	1,045,241	1,171	2,977,444	636,003	343,762	543,998	509,339	9,645	3,919,642	1,784,842	1,733,204	37,000	14,171,945	6,179,738	20,351,683
経常費用計	630,654	1,045,241	1,171	2,977,444	636,003	343,762	543,998	509,339	9,645	3,919,642	1,784,842	1,733,204	37,000	14,171,945	6,242,432	20,414,377
当期経常増減額	-30,654	-245,241	-1,171	-818,344	-336,003	-232,662	-243,998	-9,339	35,355	-290,142	-1,174,842	-1,133,204	-37,000	-4,517,245	-1,851,113	-6,368,358

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳
該当なし (単位：円)

内容	金額	算定方法		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は88,179,225円ですが、そのうち4,410,337円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は83,768,888円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
災害支援事業1 (子ども支援寄付金)	2,677,695	0	266,231	2,411,464	来期の活動資金として使用予定
災害支援事業1 (熊本地震支援寄付金)	1,399,049	0	0	1,399,049	来期の活動資金として使用予定
災害支援事業2 (植樹活動)	636,824	0	37,000	599,824	来期の活動資金として使用予定
合計	4,713,568	0	303,231	4,410,337	

5. 固定資産の増減内訳
該当なし (単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 車両運搬具 什器備品 無形固定資産 投資その他の資産 敷金 合計						

6. 借入金を増減内訳
該当なし (単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。
該当なし

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
活動計算書計		
(貸借対照表)		
貸借対照表計		

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- 事業費と管理費の按分方法

該当なし

- その他の事業に係る資産の状況

該当なし

平成30年度 貸借対照表

平成31年3月31日現在

特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	88,674,149		
前払費用	0		
流動資産合計		88,674,149	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具	0		
什器備品	0		
有形固定資産計	0		
(2)無形固定資産			
電話加入権	0		
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			88,674,149
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	142,432		
前受金	348,000		
預り金	4,492		
流動負債合計		494,924	
2 固定負債			
長期借入金	0		
退職給与引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			494,924
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		94,547,583	
当期正味財産増減額		-6,368,358	
正味財産合計			88,179,225
負債及び正味財産合計			88,674,149

平成30年度 財産目録

平成31年3月31日現在

特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
手元現金	75,600		
みずほ銀行普通預金	58,441,030		
みずほ銀行定期預金	30,037,619		
郵便貯金	119,900		
前払費用	0		
流 動 資 産 合 計		88,674,149	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具	0		
什器備品	0		
有形固定資産計	0		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産計			
投資有価証券	0		
投資その他の資産計	0		
固 定 資 産 合 計		0	
資 産 合 計			88,674,149
II 負債の部			
1 流動負債			
(1)未払費用			
電気・水道代	72,475		
電話料	42,957		
複合機調整費用	27,000		
	142,432		
(2)前受金			
平成31年度個人賛助会費1口	3,000		
平成31年度団体賛助会費2口	20,000		
平成31年度運営会費1口	10,000		
全国都道府県会議参加費63名分	315,000		
	348,000		
(2)預り金			
給与源泉所得税	0		
報酬源泉所得税	4,492		
報酬・料金源泉所得税	0		
	4,492		
流 動 負 債 合 計		494,924	
2 固定負債			
長期借入金			
銀行借入金	0		
固 定 負 債 合 計		0	
負 債 合 計			494,924
正 味 財 産			88,179,225

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 17 日

特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動

理 事 長 砂 川 敏 文 殿

1. 監査手続の概要

監事は、「特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動」に関する定款第 15 条により、同法人の第 18 期（即ち自平成 30 年 4 月 1 日至平成 31 年 3 月 31 日）の平成 30 年度特定非営利活動に係る事業の会計、「財産目録」「貸借対照表」「活動計算書」の監査を行いました。

この監査に当っては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して、監査手続を実施しました。

また、同法人の個人情報保護規程（平成 19 年 4 月 1 日施行）第 27 条により、監査責任者として個人情報管理の監査を実施しました。

2. 監査の結果

平成 30 年度特定非営利活動に係る事業の会計、「財産目録」「貸借対照表」「活動計算書」は、法令及び定款に従い、「特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動」の収入、支出並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。また、個人情報の管理が個人情報保護方針および個人情報保護規程に従い、適正に実施されていることを認めます。

3. 「平成 30 年度事業報告書」の内容に相違ないことを認めます。

監 事 槇 ひさ恵



監 事 大石 雅也



特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動 定款(案)

新旧対照表

新	旧
(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都<u>中央区</u>に置く。	(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都<u>中野区中央五丁目2番1号第3ナカノビル6階</u>に置く。
(会員の資格の喪失) 第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。 (1) 退会届の提出をしたとき (2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき (3) 継続して<u>2年</u>以上会費を滞納したとき (4) 除名されたとき	(会員の資格の喪失) 第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。 (1) 退会届の提出をしたとき (2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき (3) 継続して<u>半年</u>以上会費を滞納したとき (4) 除名されたとき
(<u>入会金及び会費</u>の不返還) 第12条 既に納入した<u>入会金、会費</u>は、これを返還しない。	(<u>拠出金品</u>の不返還) 第12条 既に納入した<u>会費及びその他の拠出金品</u>は、これを返還しない。
(種別及び定数) 第13条 この法人に次の役員を置く。 (1) 理事 <u>10名以上20名以内</u> (2) 監事 2名以上3名以内 2 理事のうち、1人を理事長とし、副理事長及び常務理事を若干名置くことができる。	(種別及び定数) 第13条 この法人に次の役員を置く。 (1) 理事 <u>10名以上25名以内</u> (2) 監事 2名以上3名以内 2 理事のうち、1人を理事長とし、副理事長及び常務理事を若干名置くことができる。
(職務) 第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。 <u>2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。</u> <u>3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。</u> <u>4 常務理事は、この法人の常務を処理する。</u> <u>5 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。</u> <u>6 監事は、次に掲げる職務を行う。</u> (1) 理事の業務執行の状況を監査すること	(職務) 第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。 3 常務理事は、この法人の常務を処理する。 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。 5 監事は、次に掲げる職務を行う。 (1) 理事の業務執行の状況を監査すること (2) この法人の財産の状況を監査すること (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は

(2) この法人の財産の状況を監査すること (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること	財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること
(総会の権能) 第22条 総会は、以下の事項について議決する。 (1) 定款の変更 (2) 会員の除名 (3) 解散及び合併 (4) 監事の選任、解任、役員の職務及び報酬 (5) 事業報告及び<u>決算</u> (6) 会費の額 (7) 解散時の残余財産の帰属 (8) その他運営に関する重要事項	(総会の権能) 第22条 総会は、以下の事項について議決する。 (1) 定款の変更 (2) 会員の除名 (3) 解散及び合併 (4) 監事の選任、解任、役員の職務及び報酬 (5) 事業報告及び<u>収支決算</u> (6) 会費の額 (7) 解散時の残余財産の帰属 (8) その他運営に関する重要事項
(総会の開催) 第23条 通常総会は、毎年1回開催する。 2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。 (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき (2) 運営会員総数の <u>5分の1</u>以上から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき (3) 監事が第15条第<u>6項</u>第4号の規定に基づいて招集するとき	(総会の開催) 第23条 通常総会は、毎年1回開催する。 2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。 (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき (2) 運営会員総数の <u>10分の1</u>以上から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき (3) 監事が第15条第5項第4号の規定に基づいて招集するとき
(総会の招集) 第24条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から<u>30日</u>以内に臨時総会を招集しなければならない。 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面若しくは電磁的方法又はファクシミリにより、開催の日の少なくとも <u>5日</u>前までに通知しなければならない。	(総会の招集) 第24条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から<u>90日</u>以内に臨時総会を招集しなければならない。 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも <u>7日</u>前までに通知しなければならない。

(総会での表決権等) 第28条 各運営会員の表決権は、平等なものとする。 2 やむを得ない理由により総会に出席できない運営会員は、あらかじめ通知された事項について<u>書面若しくは電磁的方法又はファクシミリ</u>をもって表決し、又は他の運営会員を代理人として表決を委任することができる。 3 前項の規定により表決した運営会員は、前2条、次条第1項及び第49条の規定の適用については出席したものとみなす。 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する運営会員は、その議事の議決に加わることができない。	(総会での表決権等) 第28条 各運営会員の表決権は、平等なものとする。 2 やむを得ない理由により総会に出席できない運営会員は、あらかじめ通知された事項について<u>書面</u>をもって表決し、又は他の運営会員を代理人として表決を委任することができる。 3 前項の規定により表決した運営会員は、前2条、次条第1項及び第49条の規定の適用については出席したものとみなす。 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する運営会員は、その議事の議決に加わることができない。
(総会の議事録) 第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 運営会員総数及び出席者数(<u>書面、電磁的方法若しくはファクシミリによる表決者又は表決委任者がある場合</u>にあつては、その数を付記すること。) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2人が<u>署名又は記名押印</u>しなければならない。	(総会の議事録) 第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 運営会員総数及び出席者数(<u>書面表決者又は表決委任者がある場合</u>にあつては、その数を付記すること。) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2人が<u>署名、押印</u>しなければならない。
(理事会の開催) 第32条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。 (1) 理事長が必要と認めたとき (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した<u>書面若しくは電磁的方法又はファクシミリ</u>により招集の請求があつたとき	(理事会の開催) 第32条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。 (1) 理事長が必要と認めたとき (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した<u>書面</u>により招集の請求があつたとき
(理事会の招集) 第33条 理事会は、理事長が招集する。 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があつたときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した<u>書面若しくは電磁的方法又はファクシミリ</u>により、開催の日の少なくとも7日前までに通知しなければならない。	(理事会の招集) 第33条 理事会は、理事長が招集する。 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があつたときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した<u>書面</u>により、開催の日の少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(理事会での表決権等) 第36条 各理事の表決権は、平等なものとする。 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面<u>若しくは電磁的方法又はファクシミリ</u>をもって表決することができる。 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。	(理事会での表決権等) 第36条 各理事の表決権は、平等なものとする。 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
(理事会の議事録) 第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面<u>若しくは電磁的方法又はファクシミリによる</u>表決者にあつては、その旨を付記すること) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が<u>署名又は記名押印</u>しなければならない。	(理事会の議事録) 第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 (1) 日時及び場所 (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあつては、その旨を付記すること) (3) 審議事項 (4) 議事の経過の概要及び議決の結果 (5) 議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が<u>署名、押印</u>しなければならない。
(資産の構成) 第38条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録に記載された資産 (2) 会費 (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる<u>収益</u> (5) 事業に伴う<u>収益</u> (6) その他の<u>収益</u>	(資産の構成) 第38条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録に記載された資産 (2) 会費 (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる<u>収入</u> (5) 事業に伴う<u>収入</u> (6) その他の<u>収入</u>
(事業計画及び予算) 第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う<u>予算</u>は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、理事会の議決を経て、次の総会に報告することとする。	(事業計画及び予算) 第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う<u>収支予算</u>は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、理事会の議決を経て、次の総会に報告することとする。

<u>(暫定予算)</u> 第45条 <u>前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。</u> 2 <u>前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。</u>	<u>(予備費)</u> 第45条 <u>予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。</u> 2 <u>予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。</u>
(事業報告及び決算) 第47条 この法人の事業報告書、<u>活動計算書</u>、貸借対照表及び財産目録等<u>の</u>決算に関する書類は毎事業年度終了後、速やかに理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。	(事業報告及び決算) 第47条 この法人の事業報告書、<u>収支決算書</u>、貸借対照表及び財産目録等決算に関する書類は毎事業年度終了後、速やかに理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。
(定款の変更) 第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した運営会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項については所轄庁の認証を得なければならない。 2 <u>この法人の定款を変更(前項の規定により所轄庁の認証を得なければならない事項を除く。)したときは、所轄庁に届け出なければならない。</u>	(定款の変更) 第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した運営会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する<u>軽微な</u>事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。
(解散) 第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。 (1) 総会の決議 (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能 (3) 運営会員の欠亡 (4) 合併 (5) 破産手続開始の決定 (6) 所轄庁による認証の取消し 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、運営会員総数の4分の3以上の<u>議決を経</u>なければならない。 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。	(解散) 第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。 (1) 総会の決議 (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能 (3) 運営会員の欠亡 (4) 合併 (5) 破産手続開始の決定 (6) 所轄庁による認証の取消し 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、運営会員総数の4分の3以上の<u>承諾を得</u>なければならない。 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。
第11章 地域連合会 (削除)	第11章 地域連合会 <u>(地域連合会)</u> 第58条 この法人は、必要に応じ地域連合会を置くことができる。 2 <u>地域連合会は、都道府県単位に構成され、明るい社会づくり運動を推進する各行政区域の地域組織との合意に基</u>

	<u>づき、連絡調整や人材養成を行う。</u>
第 <u>11</u> 章 雑則	第 <u>12</u> 章 雑則
(細則) 第 <u>58</u> 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定めることができる。	(細則) 第 <u>59</u> 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定めることができる。
附則 2 <u>1 この改正された定款は、東京都より認証を受けた令和元年</u> <u>〇月〇日より施行する。</u>	

※ 運営会員各位は定款変更(案)の議決にあたり、定款骨子に変更のない程度の字句修正について法人事務局に付託する。

令和元年度事業計画

I 事業実施の方針

1. 今年度は、提唱 50 周年を迎え、新たな明社運動の躍進を目指し、大会宣言の主旨と「3 つの方針」の徹底を図り、これからの明社運動の方向性を全国に周知をして行く。
2. 人材養成事業を展開し、若手の育成とボランティアリーダーの育成を実施する。
3. 全国明社の運営については、より一層の賛助会員の勧募（サポーター募集）に努める。
4. 国際支援活動については、「アフリカへ毛布をおくる運動」をはじめとする NGO 団体（ラオスに井戸を贈る運動）等の運動を引き続き、都道府県・地区明社と連携して実施するものとする。

II 事業実施に関する事項

1. シンポジウム事業…全国都道府県運動推進者情報交換会（全国都道府県会議）

目 的：明社運動の方向性や事業のあり方を共有し、全国都道府県の方々と意見・情報交換を行い、より一層の繋がりを図ることを目的に開催する。

会 場：メルパルク東京(港区芝公園)

日 時：平成 31 年 4 月 27 日(土)～28 日(日)

対 象：都道府県組織から推薦された方で、本人が全国明社の運営会員または賛助会員であること。(県組織のない地域の地区明社の参加も可)

参加人数：各県 1～3 人

参 加 費：5,000 円

交 通 費：助成申請者には、片道の交通費を助成する。

但し、助成の対象は、片道交通費が 3,000 円以上とする。

2. 啓発・普及運動事業（明社ミーティング、講師派遣と相談サービス）

目 的：時代にあった市民活動のあり方などを研鑽し、情報交換並びに意見交換を通して、これからの運動を確認する。今年度も、「これからの明るい社会づくり運動・3 つの方針」の浸透に努め意識の高揚を図る。本運動の推進を図るため、都道府県・地区明社および各種団体に対し、講師を派遣する。また、運動の啓発や事業実施の相談等に応える。

会 場：招聘地

日 程：1 泊 2 日または日帰り

対 象：複数県および県単位とする。複数地区明社開催も可。

参加人数：1 会場 45 人程度

助成内容：①会場費及び付帯諸費用

②講師招聘に伴う費用（謝礼・旅費交通費等）

③宿泊を伴う場合の参加者 1 人当たり 2,000 円の援助

3. 情報収集・提供事業（機関誌『はーとふる』の発行等、広報ツールの開発）

目的：本運動の推進に役立つ情報を提供し、都道府県ならびに地区明社への支援に寄与する。
本運動を広く地域社会に伝えていくためのツールを開発する。

計画内容：①発行時期：春号(4月)、夏号(7月)、秋号(10月)、冬号(1月)
②発行部数：8,500部(装丁：A4版16頁～20頁、カラー刷り)

4. ネットワーク管理・推進事業（Web等のIT）

目的：インターネットを用いて、本運動の団体紹介や事業情報を迅速かつ広範に公開する。
あわせて、都道府県ならびに地区明社の団体紹介や活動報告を掲載し、活動事例の紹介を行う。

計画内容：①ホームページで都道府県・地区明社の団体紹介、イベント情報等を適宜更新する。必要があれば、取材を行う。
②ホームページで全国明社の各種事業案内と報告を行う。
③フェイスブックを使い、即時の情報発信を行う。

5. 調査・研究事業

目的：社会貢献に顕著な実績のある諸団体の活動を学び本運動との協働などについて調査研究を行う。

計画内容：①地区明社の情報収集
②諸団体主催の事業等への参加
③書籍等の購入

(1) 地区明社の情報収集

「全国組織一覧」や収集したデータをもとに地区明社の状況を確認し、本法人に望むサービス等の調査を行い、団体賛助会員の拡大に努める。

また、地区明社の情報(発行物等)を収集し、事務局で閲覧できるよう管理すると共に、各県にも情報を提供する。

(2) 情報収集

①各種団体主催のセミナー・相談事業等への参加
②書籍による情報収集および各種団体の刊行物購読による情報収集

6. 諸団体協働事業（地域協働事業、諸団体との連携、緊急援助活動）

目的：地域活性化への支援を目的として、全国明社と都道府県・地区明社が協働して事業を行い、都道府県・地区明社が包括地域とのつながりを持つ契機とする。各種NPO/NGO団体が実施する事業等に参加し、本運動との連携を図る。緊急援助事業の協定団体であるAMDA（特定非営利活動法人アムダ）や諸団体の要請に応じて、必要物資の調達・運搬等の後方支援を行う。

- 計画内容：①各種団体、行政など地域と共に、活動している地区明社の事業を支援する。
②地区明社と協働して青少年(キッズ、ジュニア、青年)育成を目指した活動を開発する。
③昨年に引き続き「全国清掃キャンペーン・明社人 みんなでゴミ拾い 2019」を実施し、機関誌で集計結果を発表し、都道府県・地区明社の連帯と一体感を深める。
④アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会への協力・支援を行う。

7. 青少年交流事業（明社レンジャー）

目的：地区明社や市民団体等の要請に応え、「耀！連隊 明社レンジャー」のショーを行い、次代を担う子どもたちやその保護者を中心に、平和の大切さや市民によるまちづくりを啓発する。

計画内容：①要請に応え、衣装の貸し出し、ショーやイベントに出演し広報援助を行う。
②機関誌やホームページに衣装の貸出の案内を掲載し、本運動のPRに役立ててもらおう。

8. 講演会等事業（全国集会、提唱 50 周年記念大会）

目的：提唱から 50 周年、明るい社会の実現に向けて全国各地で様々な展開された活動を振り返ると共に、これからの時代にあった新たな運動の広がりへの契機とする。

日程：平成 31 年 4 月 27 日(土)

会場：メルパルクホール(港区芝公園)

定員：1,500 人

9. 地域協力事業（災害ボランティア、東日本大震災復興支援植樹活動）

目的：東日本大震災およびその他の災害において、当該地区明社等と協働し、復興支援に取り組む。全国各地から寄せられた植樹基金をもとに、支援要請のある復興地に桜等の植樹を行う。また、仮設住宅・復興住宅等に「花植え」を行う。

計画内容：①被災地の諸団体と協働し、支援活動を行う。
②子ども支援基金をもとに、子どもたちへの支援を行う。
③被災地の要請に応じて花植え・植樹を行う。

10. 人材養成事業

目的：地域社会に貢献できる防災等ボランティアリーダーの育成を図る。

会場：岩手県国立岩手山青少年交流の家、宮城県石巻市

日程：第 1 回 6 月 29 日(土)～30 日(日) 第 2 回 9 月 7 日(土)～8 日(日)
第 3 回 11 月 23 日(土)～24 日(日)

対象：多くの市民と共に社会貢献を目指す、心身健康な方。

参加人数：1 会場 10 人程度

参加費：1 人 1 回 2,000 円（宿泊旅費交通費は全額全国明社負担）

内容：第 1 回「地震・津波の基礎」「暮らしの再建」「熊本地震から学ぶ」
講師—斎藤徳美岩手大学名誉教授、応援プロジェクト for くまもと
第 2 回「災害支援のあり方」「ボランティアの実際」「救命入門コース」
講師—工藤和徳盛岡市地域福祉課長、地元消防職員
第 3 回「唐桑地域協育に学ぶ」「石巻の復興」「めいしゃのもり整備」
講師—斎藤正美石巻明社会長、織笠英二全国明社理事

Ⅲ運営に関する事項

1. 第19回「通常総会」の開催

と き：2019年6月15日(土)13時30分～15時30分

ところ：佼成図書館視聴覚室

- (1)平成30年度事業報告・決算の承認
- (2)令和元年度事業計画・予算の報告
- (3)定款変更(案)について
- (3)その他

2. 理事会の開催

第1回理事会

と き：2019年5月25日(土)9時30分～16時

ところ：法人事務所または貸会議室

- (1)平成30年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- (2)令和元年度事業計画(案)・予算(案)の決定
- (3)定款変更(案)について
- (4)その他

第2回理事会

と き：2019年11月4日(月・祝)10時～5日(火)15時

ところ：法人事務所または貸会議室

- (1)今年度の事業報告
- (2)次年度事業計画について
- (3)法人運営について
- (4)その他

第3回理事会

と き：2020年2月22日(土)9時30分～16時

ところ：法人事務所または貸会議室

- (1)決算見込みの審議
- (2)次年度事業計画・予算の審議
- (3)法人の課題について
- (4)その他

令和元年度 収支予算書（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：円）

	平成30年度	令和元年度	予算差異
Ⅰ 経常収入の部			
1・会費収入	4,400,000	4,400,000	0
①運営会費	650,000	650,000	
②個人賛助会費	1,950,000	1,950,000	
③団体賛助会費	1,800,000	1,800,000	
2. 事業収入	3,020,000	410,000	-2,610,000
①全国都道府県会議参加費	0	350,000	
②全国集会参加費	3,020,000		
③人材養成講座参加費		60,000	
3. 補助金収入	7,000,000	7,000,000	0
①協力団体	7,000,000	7,000,000	
②その他	0		
4. 寄付金収入（一般・指定）	2,100,000	300,000	-1,800,000
5. 雑収入	350	2,000	1,650
6. 前期繰越金からの繰入	9,972,906	10,126,487	153,581
7. 基金からの繰入	1,800,000	3,737,400	1,937,400
8. 子ども支援基金からの繰入	2,677,695	2,411,464	-266,231
9. 熊本支援基金からの繰入	1,399,049	1,399,049	0
10. 桜苗木基金からの繰入	636,824	599,824	-37,000
経常収入合計（A）	33,006,824	30,386,224	-2,620,600

	平成30年度	令和元年度	予算差異
Ⅱ 経常支出の部			
1・事業費			
シンポジウム事業 （全国都道府県会議）	0	3,483,000	3,483,000
啓発・普及運動事業 （明社ミーティング）	1,530,000	2,375,000	845,000
（講師派遣と相談サービス）	1,265,000	0	-1,265,000
（諸団体との連携）	200,000	0	-200,000
情報収集・提供事業費 （機関誌はとふる）	3,520,000	3,640,000	120,000
ネットワーク管理・推進事業費（Web）	780,000	880,000	100,000
（広報ツール）	350,000	0	-350,000
調査・研究事業費	600,000	700,000	100,000
諸団体協働事業費 （地域協働事業）	910,000	970,000	60,000
青少年交流事業費 （明社レンジャー）	250,000	230,000	-20,000
（全国集会）	6,400,000	0	-6,400,000
講演会等事業 （提唱50周年特別記念事業）	1,800,000	3,737,400	1,937,400
地域協力事業費 （災害ボランティア）	7,265,000	6,591,824	-673,176
（植樹活動）	636,824	0	-636,824
（緊急援助活動）	0	0	0
人材養成事業費		1,184,000	1,184,000
事業人件費	0	0	0
事業費合計	25,506,824	23,791,224	-1,715,600
2・管理費			
管理費	7,500,000	6,595,000	-905,000
管理費合計	7,500,000	6,595,000	-905,000
経常支出合計（B）	33,006,824	30,386,224	-2,620,600
経常収支差額（A）－（B）	0	0	0

令和元年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書(科目詳細)

	金 額 (単位:円)			計算式 等
I 経常収入の部				
1 会費収入				
・運営会費	650,000			@10,000 × 65
・個人賛助会費	1,950,000			@3,000 × 650
・団体賛助会費	1,800,000	4,400,000		@10,000 × 180
2 事業収入				
・シンポジウム事業収入	350,000			
・人材養成事業収入	60,000	410,000		
3 補助金収入				
・民間助成金収入	7,000,000			協力団体より
・その他の助成金収入	0	7,000,000		
4 寄付金収入				
・寄付金収入	300,000	300,000		事業への指定寄付を含む
5 雑収入				
・受取利息	2,000	2,000		預金利息
6 繰越金より繰入				
・繰越金より	10,126,487			
・基金より	3,737,400			
・子ども支援寄付金より	2,411,464			
・熊本支援寄付金より	1,399,049			
・植樹寄付金より	599,824	18,274,224		
経常収入合計 (A)			30,386,224	

	金 額 (単位:円)			計算式 等
Ⅱ 経常支出の部				
1 事業費				
・シンポジウム事業(全国都道府県運動推進者情報交換会)				
会場費	2,199,500			会場使用料・懇親会・会場備品等
旅費交通費	1,220,000			参加者補助・会議交通費他
会議費	30,000			
通信運搬費	15,000			開催通知等発送費
消耗品費	0			
図書資料費	0			
印刷製本費	18,500			資料印刷
諸謝金	0			
雑費	0	3,483,000		
・啓発・普及運動事業				
会場費	700,000			会場使用料・懇親会等 5会場
旅費交通費	1,510,000			当日 5会場
会議費	20,000			
通信運搬費	17,000			資料発送
消耗品費	6,000			
図書資料費	0			
印刷製本費	22,000			資料作成
諸謝金	100,000			講師料 5会場
雑費	0	2,375,000		
・情報収集提供事業(機関誌等)				
機関誌制作費	1,840,000			機関誌デザイン・印刷
旅費交通費	700,000			取材交通費
会議費	70,000			編集委員会等
通信運搬費	620,000			会員・贈呈者等発送
消耗品費	20,000			発送用封筒
図書資料費	50,000			資料購入等
諸謝金	240,000			原稿料等
委託費	100,000			
雑費	0	3,640,000		
・ネットワーク管理・推進事業(WEB)				
委託費	563,424			HP委託管理・新規コンテンツ制作
旅費交通費	200,000			取材交通費
会議費	20,000			取材打合せ等
通信運搬費	0			インターネット
消耗品費	10,000			メディア等消耗品
図書資料費	3,488			
諸謝金	83,088			
雑費	0	880,000		
・調査・研究事業				
会場費	0			
旅費交通費	530,000			セミナー参加等
会議費	100,000			
通信運搬費	20,000			
消耗品費	5,000			地区明社情報収集用
図書資料費	25,000			情報収集用書籍等
印刷製本費	0			
委託費	0			カレッジプログラム
参加費	20,000			セミナー参加費等
諸謝金	0			
雑費	0	700,000		
・諸団体協働事業				
会場費	380,000			
旅費交通費	330,000			
会議費	70,000			
通信運搬費	20,000			
消耗品費	20,000			
図書資料費	0			
印刷製本費	150,000			チラシ等作製
諸謝金	0			
雑費	0	970,000		

・青少年交流事業					
会場費	0				
旅費交通費	100,000				
会議費	15,000				
通信運搬費	20,000				衣装発送費等
消耗品費	70,000				衣装修理・備品
図書資料費	20,000				
印刷製本費	0				
諸謝金	0				
雑費	5,000	230,000			ボランティア保険
・講演会等事業					
会場費	1,566,800				ホール使用料・備品・看板等
旅費交通費	544,000				役員・スタッフ
会議費	0				
通信運搬費	35,000				案内状他
消耗品費	0				
図書資料費	0				
印刷製本費	680,000				チラシ・報告集
諸謝金	300,000				講師・出演者
委託費	600,000				DVD制作等
雑費	11,600	3,737,400			
・地域協力事業					
現地活動費	5,240,337				子ども支援・プログラム運営・機材等
旅費交通費	660,000				ボランティア・スタッフ交通費
会議費	70,000				ボランティア・スタッフ食事代
通信運搬費	487				
消耗品費	500,000				食材等
図書資料費	0				
印刷製本費	0				
諸謝金	115,000				
雑費	6,000	6,591,824			ボランティア保険
・人材養成事業					
会場費	456,000				会場使用料・宿泊費
旅費交通費	611,000				参加者・役員・スタッフ
会議費	0				
通信運搬費	4,000				
消耗品費	6,000				
図書資料費	0				
印刷製本費	7,000				資料印刷
諸謝金	100,000				講師
雑費	0	1,184,000			
・事業人件費					
給料手当	0	0	23,791,224		
2 管理費					
・主たる事務所の管理費					
給料手当	0				
福利厚生費	90,000				
会議費	280,000				総会・理事会会場費他
広報費	0				
旅費交通費	1,630,000				理事会・総会 日帰り交通費
通信運搬費	670,000				電話・宅急便・メール便・振込手数料・払込手数料等
図書会費	55,000				AMDAA他年会費・資料用書籍
消耗什器備品費	0				
消耗品費	460,000				事務用品・ゴミ処理券等
修繕費	420,000				コピー機・パフォーマンス料他
印刷製本費	20,000				
光熱水料費	462,000				電気・水道
リース料	1,263,720				コピー機・電話機・会計ソフト他
災害保険料	18,030				火災保険・動産保険
管理諸費	1,219,490				会計顧問料他
法人実務費	4,000				
租税公課	0				
支払い手数料	0				
雑費	2,760	6,595,000	6,595,000		残高証明手数料等
経常支出合計 (B)				30,386,224	
経常収支差額 (A)－(B)				0	

理事変更の件

1. 令和元年6月30日をもって添田佳伸氏、廣瀬訓子氏が任期満了により退任となる。
同年4月30日をもって沼田壽雄氏より辞任するとの申し出があった。

任期満了（2人）

・添田佳伸、廣瀬訓子

辞任（1人）

・沼田壽雄

新任（1人）

・原 良次（特定非営利活動法人明るい社会づくり運動前事務局長）

2. 特定非営利活動法人 明るい社会づくり運動 役員一覧 *は新任

理 事 長	砂川 敏文	（前帯広市長、帯広明るい社会づくり運動顧問）
常務理事	澤田 章好	（立正校成会理事・総務部長）
理 事	秋葉 忠利	（前広島市長、ヒロシマ・ピース・オフィス代表）
	織笠 英二	（特定非営利活動法人仙台明るい社会づくり運動事務局員）
	佐藤 武男	（株式会社ビル代行常務取締役）
	城塚 和江	（明るい社会づくり運動静岡県連合会事務局次長）
	鶴田 啓二	（明るい社会づくり運動山梨県協議会代表役員、山梨県宗教電話会事務局長兼「じべた」編集長）
	*原 良次	（特定非営利活動法人明るい社会づくり運動前事務局長）
	藤川 智美	（明るい社会づくり運動岩手県推進連絡協議会会長、明るい社会づくり運動もりおか会長）
	細井 利江	（明るい社会づくり運動群馬県連絡協議会理事、高崎明るい社会づくりの会事務局員）
	村上 哲也	（特定非営利活動法人明るい社会づくり運動ひょうご理事兼事務局長）
監 事	大石 雅也	（税理士、大石雅也税理士事務所所長）
	槇 ひさ恵	（特定非営利活動法人ニンジン常務理事・事務局長）

計 13 名

以 上

